

令和5年6月三種町議会定例会会議録

令和5年6月16日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	畠山勝巳	2番	三浦敦
3番	高橋満	4番	平賀真
5番	成田光一	6番	遠藤勝昭
7番	児玉儀広	8番	森山大輔
9番	伊藤千作	10番	清水欣也
11番	荒谷要伸	12番	三村真
13番	小澤高道	14番	堺谷直樹
15番	加藤彦次郎		

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課長	工藤一嗣	企画政策課長	加藤登美子	
税務課長	後藤一家	町民生活課長	荒川浩幸	
福祉課長	清水真	健康推進課長	小松仁	
農林課長	小玉賢一	商工観光交流課長	清水秀文	
建設課長	児玉憲一	上下水道課長	嶋田修一	
琴丘支所長	鎌田誠	山本支所長	石井透	
会計課長	皆川和華子	教育長	藤田良博	
教育次長	牧野誠一	農業委員会事務局長	見上貢	

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	後藤芳英	議会事務局長主査	池内和人
議会事務局長主事	畠山夏海		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 議案第 3 3 号 令和 5 年度三種町一般会計予算の補正について
- 第 2 議案第 3 4 号 令和 5 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について
- 第 3 議案第 3 5 号 令和 5 年度三種町水道事業会計予算の補正について
- 第 4 議案第 3 6 号 令和 5 年度三種町下水道事業会計予算の補正について
- 第 5 議案第 3 7 号 三種町中小企業融資あっせんに関する条例の一部改正について
- 第 6 議案第 3 8 号 三種町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 7 議案第 3 9 号 三種町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 8 議案第 4 0 号 工事請負契約の締結について（三種町除雪機械格納庫建設工事（建築本体工事））
- 第 9 議案第 4 1 号 財産の取得について（事務用パソコン）
- 第 1 0 議員派遣の件
- 第 1 1 閉会中の継続調査の件

議長 加藤彦次郎は、令和 5 年 6 月 1 6 日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前 1 0 時 0 0 分 開会）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は 1 5 人であり、定足数に達しています。

本日の会議を開きます。

日程第 1 . 議案第 3 3 号「令和 5 年度三種町一般会計予算の補正について」を議題とします。

本案に対しては、森山大輔議員ほか 1 人から、お手元に配りました修正の動議が提出されています。

よって、これを本案と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。8 番、森山議員。

8 番 （ 森山大輔 ）

それでは、修正動議の提案理由を説明いたします。

統合中学校の検討が、校地の狭さ、グラウンドの狭さなどを十分に検証することなく進められた結果、校舎から遠く離れたバスターミナル、狭く危険な校内道路、既存校よりも狭いグラウンド、基準を満たさず、ソフトボール場と呼べない多目的広場など、問題の多い整備計画が作成することとなりました。

また、用地購入や造成工事をはじめとする計画の大幅な変更となり、山本中学校敷地を適地とする前提が崩れることとなりました。

百年の大計である統合中学校建設のためには、拙速に実施設計を行うのではなく、検討委員会や住民参加のワークショップ等で整備計画の詳細な検討を行った上で、専門家としかるべき契約を結んで契約を作成し直すべきであり、それまでは実施設計を控えるべきであります。

以上です。

議長（加藤彦次郎）

森山大輔議員の提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

初めに、原案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。原案です。5番、成田議員。

5番（成田光一）

1点だけ質問させていただきます。

今回、新たに農地を確保した上での駐車場、またテニスコートの場所を準備するという説明であります。そのための工事費も、概算でここに出てきております。説明されております。その概算の工事費を基にした、今回設計業務の委託費に関しての我々への可否の判断という場でありませうけれども、この農地確保という部分で、まだ現在、農地そのものは農地のままで、契約とか済んでないわけですよ。それを、この工事費を含めた設計業務までの部分で、我々に判断せよというのは、ちょっとまだ架空の状況の中で金額を出して、それをまた我々に求めているということは、ちょっといかなものかなと、私最初から思っております。農家の方、地主の方とどれだけの話が進んでいるんですか。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

農地につきましては、地権者は1名でございます。この1名の方と、事前に、まずこういう計画だということでご説明させていただいております。まだ、詳細なことについては協議が整っていないというのが実情でございます。

議員ご指摘の契約というお話があったわけなんですけれども、この土地に関しましては、農地転用等いろいろ農地法の関係もございまして、それがまず終わらないと、売買契約に至らないというような仕組みになってございますので、現在、売買契約等は結んでいないという状況でございます。

5番（成田光一）

売買契約は結んでいない、当然、現状では理解できますけれども、そんなに地主の方との説明ももちろん進んでいない、これからだという理解だと思うんですけれども、そういった中で、工事費をこちらでもう準備して、それをまた議会に諮るというこの段取り、ちょっと早過ぎるのではないかなと思うんですが、その辺、どういう考えなんですか。

地主の方に、今ある自分の土地が売買される想定の下で物事が進んでいるということの感覚は、多分、地主としてみれば、そういう話が進んでいるということを理解した上で、当局と地主の方と話が進んでいるということになるわけなんでしょうか。どういうものなんですか。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

現在、地権者の方につきましては、先ほど申し上げましたとおり、まず計画をお示しさせていただきまして、それこそ、お願いしているところでございます。

まだ、すみません、先ほどちょっと売買という言葉が、ちょっと訂正させていただきたいんですけれども、売買は予算がないとできませんので、内諾というふうに修正させてもらいますけれども、その内諾等につきましても、この後、交渉を進めまして内諾をいただきたいということで取り組んでまいりたいと思っている次第でございます。

何度も申し上げますけれども、用地売買につきましては、農地法の許可が下りない限りできないような状況でございますので、それに合わせた、並行した形での作業ということで、今検討しているところでございます。

議長（加藤彦次郎）

5番。

5番（成田光一）

事務的に進めなければならないのは理解しますけれども、何度も言うとおりに、地主さんの意向に沿った形で物事が進んでいるのかどうか、ちょっと不安であります。財産権の侵害というのが出ないように気をつけなければならない部分だとは思いますが、その辺、やはり気をつけてほしい部分、そしてもう一つは、土地の売買価格、そういうのが、まだ今全然示されていない、示せない状況だというのは分かりますけれども、示されていない状況の中で売買するんだという内諾の中で、こういった設計委託、工事費が出てくるというのは、どうもやはり、いま一つ私、理解できないなというのが本音です。

そういった財産権侵害という部分で、大丈夫ですよ。農地の方、その辺は、やはり気をつけていらっしゃると思うんですけれども、お互いに、最終的に話がこじれると、この話が確実に成立するというわけでもないですよ。今の段階では。どうなるか分からない話に関して、架空に関して、我々が今ゴーサインを出すのか、どうするかという判断を今迫られているわけですので、その辺、すごく架空の部分だというふうに私理解するんですけれども、当局としては、どういうものなんですか、そこ。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

農地につきましては、交渉中ということではございますけれども、まるっきり反対という形のご意見はいただいております。まず、こちらから丁寧な説明をして、今後、売買までいければなと思っておりますのでございます。

よって、この用地につきましては、まず、前向きな方向で進んでいけるのではないかなという、私個人の考えですけれども、そう思っている次第でございます。（「終わります」の声あり）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

1 番。

1 番（ 畠山勝巳 ）

今の関連した質問です。

いずれ面積がきちんと出ているわけなので、ということは、登記簿なんかいろいろデータ取って調べたということだと思います。そうすれば、小作権とか、抵当権とか、そこら辺のところも調べているはずだと思います。そこら辺はどういうふうな状況になっておりますか。もしあったら教えてください。

議 長（ 加藤彦次郎 ）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

この用地につきましては、この計画を説明するに当たりまして、登記のほうは確認しているところでございます。

議 長（ 加藤彦次郎 ）

1 番。

1 番（ 畠山勝巳 ）

今、小作権とか抵当権とか、そういうふうなものは全然ついていないということですか。（「議長、すみません。予算に用地買収は入っていないんですけど」の声あり）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

1 番議員、今予算審議なわけで、確かに関連質問ではあるんですが、予算に用地買収の予算は上っておりません。（「実施設計の本核はその土地でよって、その土地のことについて」の声あり）

暫時休憩します。

午前10時11分 休 憩

午前10時13分 再 開

議 長 (加藤彦次郎)

会議を再開します。
教育次長。

教育次長 (牧野誠一)

お答えいたします。

この土地についての詳細な中身につきましては、個人情報に関係もございませんので、今回は答弁を控えさせていただきます。

議 長 (加藤彦次郎)

1 番。

1 番 (畠山勝巳)

まず、仮にそうだとした場合、教育委員会では、そういうふうな事実はきちんと調査しているということですね。そういうふうと考えていいですか。

議 長 (加藤彦次郎)

教育次長。

教育次長 (牧野誠一)

お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、登記簿のほうは確認しているところでございます。

議 長 (加藤彦次郎)

1 番。

1 番 (畠山勝巳)

そうすれば、それもいずれ取得するという、内諾しているということは、そういうふうな事実も含めて、まず内諾と捉えてもよろしいですか。

議 長 (加藤彦次郎)

教育次長。

教育次長 (牧野誠一)

お答えいたします。

先ほどちょっとお答えいたしましたとおり、まだ内諾に向けて、まずこれから交渉を進めていきたいとご説明申し上げたところでございますので、ご理解をお願いいたします。

議 長 (加藤彦次郎)

1 番。

1 番 (畠山勝巳)

まず一応分かりました。以上です。

議 長 (加藤彦次郎)

10 番。

10 番 (清水欣也)

今、土地の話になっているわけですがけれども、この実施設計業務、これは、あの土地を、買った土地を、今、金をかけて設計しようとしているんですよ、公金をかけて。これが、我々が議決すればどうなりますか。購入を認

めることになるんですよ。そもそも、これ、財産購入費が先でしょう。実施設計業務と同時か、もしくは、それ以前に財産購入費として提案しなければならぬでしょうと。

今話を聞けば、相手からオーケーをもらえるかもしれないという、そういう状態でないですか。これは、農振地域の除外もまだでしょ。それから、農地転用の手続もまだでしょ。最長4か月から5か月かかると言われているんですよ。農業委員会とか農林課のこの検討、心積もりからすれば。

それに、何で今これ、実施設計業務、何で出てくるんだ、これ。計画はいいですよ、計画は。それは希望的観測で、計画は何ぼでもできます。ただし、役場の金をかけて、ここを実施設計するんだと、これがおかしいと言っているんですよ。これが、財産購入費と一緒に持ってくれば話は別ですよ。それも契約が整って、それと財産購入費が議決になれば、いろんな手続をこれからできるわけですよ。農振地域のことも、それから実施設計のことも。

ところが、まだまだ、ずっと先の話なんですか。今、この地権者と話をしたでしょうけれども、何でこういう状態で、果たして町として、ここさ金つけられるかと、大問題ですよ、これ。

今、畠山さんの、地権者との権利関係を申し上げましたけれども、これは、買うに当たっては仕方ないですよ、これ。権利関係の設定は、ちゃんと調べていますか。具体的な担保物件の設定は、皆さん、ちゃんと確認していますか。この質問が、なぜ駄目なんですか。それは役場にとって、必須条件じゃないですか。

私は、これは、予算要求の時期は今では駄目だ。契約が終わって、開発許可が出て、農振除外の許可が出て、転用許可が出て、それから、正々堂々と財産購入費で出してくる、これが予算構成の順序じゃないですか。これでは駄目ですよ。今、契約しているなら別ですよ。全然、契約も何もしていないじゃないですか。ただ、きっと、ご本人からは、いいという答えがもらえるかもしれませんなどと、そういう話で、何となるんですか、これ。その段階では無理だと、手続上無理だということですよ。金が伴うから、公金が伴うからです。まず、それを申し上げておきます。

それからもう一つ、統合中学校新築工事の実施設計に関する質問であります。質問というより、意見かな。

山本地区の工事業者、社長さんと私、お話しする機会がございました。たまたま、あの山本中学校の、もともとの建てるときの外構工事を担当した業者です。この社長さんとお話しする機会がございました。

これ、私が質問したのではないんですよ。向こうから積極的に、私に問いかけてきた。あの学校の工期の問題ですよ。今、2年をかけて、実質1年半かけて、今工事をしようとしている。ところが、あそこは制限工事になっている。学校の登下校の時間を除いて、学校に影響のない時間だけを利用して工事をしましようという。そうしたら、この社長さん、なんとおっしゃったか。その工事は、工期が半年であれば可能だと。だけれども、2年間ないし

1年半の実質工期だとすれば、それは無理だと。不可能という言葉を使っていました。不可能だそうです。

それから、除雪の関係、あそこを上って重機、ローダーで、あの重い車で、上のほう、共励館のほうに持っていかねば、という計画ですよ。そうすると、あの舗装がめちゃくちゃになるんです。下りはいいんだって、上りはチェーンをつけてやるから、あのローダーでいくと必ず道がおかしくなるという、そういうプロの話でした。

それからあの坂道、あれは危険だよ。あれは何とかしなければ、いずれ大変なことになるよという話。それから、排水。今後、あそこの土地は、排水対策が大変なことになる。そういうような、あの土地が全部分かる業者なものですから、そういう話。

それと、ぼつぼつ、ぼつぼつ、ぼつぼつと、これから工事が始まってくるよ。今度は、これ必要だ、今度はここが必要だと、そういう話をされました。

それから、面積は十分にあるから、用地買収の必要がないからということで、我々は今まで山本中が大丈夫なんだと。造成工事も要らないから、山本中だというふうに聞かされてきた。さんざんいいこと言われて、結局、どうなりましたか。この用地買収もするんですよ。それも農地も買うんだ、7反歩も。

農地はね、これはこういうことでした。農地は、手をかけたら駄目だと。農地は大事だからという発言をした人がいて、皆さん、どうなりました。そら見ろって。いいことを言ってくれたと。それに同調する。（「議長、これ討論でしょ、質疑でない」の声あり）後で聞きますよ。

そういうことで、皆さん、いいことにして、我々に対して、そういう同調する話を展開したじゃないですか。ところが、今度は農地を買うというんですよ。だから、この件に関して、こういうことで、皆さん、あそこの農地とか、必要ないという農地を買ったことに関して、私、一般質問でも述べましたが、町長、これどう思いますか。それを信じて、合意を与えた町民もいっぱいいるわけですよ。これに対して、町長はどういう考えでおりますか、認識でいるかを、ちょっとお願いします。

議長（加藤彦次郎）

暫時休憩します。

午前10時24分 休憩

午前10時26分 再開

議長（加藤彦次郎）

会議を再開します。

10番議員に申し上げます。

先ほど、討論ではないのかという声もありましたが、質疑は簡明に、論点をしっかりと行ってください。ご注意申し上げます。

町長の答弁を求めます。

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えをいたします。

前にもお答えしたとおりであります。確かに、いろいろな負の部分はあるかと思えます。ただ、いろんな部分は、これまでの議論の中で説明してきたと思っておりますし、今回、新たに土地の取得の部分も、今ご指摘されておりますが、これは、双方である程度理解があった上で進んでいる、そういう状況であると私は伺っております。

そういう意味では、今回の計画をしっかりと前に進めるために、我々が何ができるのかということ的前提に、いろいろ協議して進めております。

やらない理由をやるよりも、できる理由を見つけて、我々は前に進むと、そういう意思で頑張っておりますので、ぜひ、その辺りは、指摘は当然していただいて結構でございますが、しっかりと前に向くような議論になるように、ご理解をお願いを申し上げます。

議 長 (加藤彦次郎)

10番。

10番 (清水欣也)

農地買収は要らないと言ってきたのに、こうやって農地は大事だから駄目だと言ってきて、こういうことになったことに対して、どう思いますかという質問なんです。

次に入ります。

プールの問題に入ります。

プールは、2番の造成等調査設計業務の中に入っておりますけれども、このプールは、最初はグラウンドだったんです。グラウンドは2万8,000平米もあるから、もうプールもできる、そういうことから出発した。

ところが、あそこは2万平米しかないよね、有効面積が。それで、途中で、これはちょっとまずいということになって、今の中学校の校庭に行きましようということになった。校庭に行ったら、どうしてなのか知らないけれども、今度はB&Gに行くことになった。それで、今度は元に戻って、今度は今のプールを改築するとか新築するとかという、戻ってきた。これも、面積が少なかったからという判断なんです。ところが、皆さんは、いっぱい面積がある、こういうことだと。

そこで質問。

このプールは、どのような経緯で、こういう転々としたんですか。そういうちょっと教えてください。（「原案について、今質疑しています。原案です」「修正案じゃないんだ。予算の原案なのよ」の声あり）

議 長 (加藤彦次郎)

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

プールの位置につきましては、議員、いろいろおっしゃっていただいたわけなんですけれども、この計画を組むに当たりましては、敷地内に設けようということで、まず進めてまいりました。

なぜ敷地内にするかといいますと、やはり既存のプールがございまして、排水それから給水関係、かなり大がかりになるということも勉強させていただきまして、その中で、敷地内どこがいいのかということで検討したわけですが、ございまして、やはり2案、3案、現在のところとか、共励館のところとか、いろいろ検討した経緯がございまして、現在のところが、まず既存の設備があるので、そういう既存の設備も活用しながらプールを設置すれば、コスト的にも安いし、プールを使うのは、主に小学校のほうになるかと思っておりますけれども、現在の中学校用のプールを改修して、小学校用の深さのプールと、それから保育園児も使えるときがあるかなということで、児童用の浅いプールもということで、今考えているところでございます。

議長（ 加藤彦次郎 ）

10番。

10番（ 清水欣也 ）

面積が足らなくて、今度は下の田んぼを買うことになったから、今度、面積ができたからプールも、じゃあここに持ってこようと、こういうことになったんでしょ。

つまり、私の言いたいのは、いろいろ面積がいっぱいあるからって、大丈夫だ、大丈夫だと言ってきて、そうやって、今さらこういうのはおかしいんじゃないかと。私は、本当に裏切られているような気持ちでいますよ、今。

それからもう一つ、この擁壁工事8,300万かけますけれども、これ、今、この実施設計をやろうとしているわけですが、これね、こういうようなことを言った。私あるとき、教育長と局長と担当者と3人いたときに、私、お邪魔いたしました。そのときに、山本中にするのはいいけれども、大変に周囲の法面工事、擁壁工事が、すごく大変になるよと。A級業者にしないで、BとかCとかの業者にも、それを割り当てるような考えで進めなければ駄目ですよと言ったんです。記憶あるでしょう。

そうしたら、皆さん、何と言いましたか。その法面工事、補修工事は考えておりませんと言った。ところが、ちゃんと出てきているわけですよ。だから私、非常に不信感を持ってるんです、この計画には。

それと、その土俵下の、あそこも法面工事が必要です。ところが、あそこは、木が倒れて根っこが浮き上がっているからあんなっているんだと、あれは大丈夫だと、こうなってるわけ。

それで、野球場どうしますか。あの沼に行く。あれは必ず必要になってくるでしょう、いずれ。今はやると言えないよね。

というように、非常に私は不信感を感じております。

次は、バスターミナルは下に下がってきました。それで、駐車場をあそこで設けました。この間の説明では、あそこに駐車場やると。一般の駐車がしない場合、時を利用して、あそこのバスをあそこに駐車させるという、そういう話でした。ところが、あそこ、私計算しましたら、バスと一般の駐車場、バスだけで1反歩必要ですよ。1メートル間隔で駐車するとすれば、（「10番議員、先ほど注意しましたが、質疑は簡明に、簡素にお願いします」の声あり）あの駐車場が、私の計算では、1反歩以上、1反5畝、2反歩ぐらい必要だと。ところが、あそこで間に合うと言っていますけれども、大丈夫でしょうか。こういう実施設計を組んでいいのでしょうかという質問があります。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

教育次長。

教育次長 （ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

テニスコートを伴うところのバスロータリーのところでございますけども、まず、停車するレーンが北側と東側にそれぞれ設けております。これで、まずバスは止まれるものと思えますけれども、万が一、一般車両等も含めて混雑した場合は、先般もご説明しましたとおり、この中に駐車場ということで設けていますけれども、こういうところの活用もしなければいけないのかなということはあるところでございます。

いずれにしても、まず、ここにバスの停車レーン、それから、一般車両の駐車場ということでは十分な台数ではないかなということで、現在は検討しているところでございます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

10番。

10番 （ 清水欣也 ）

何分ありますか。もう30分もありますか。（「もう10分あります」の声あり）そうですか。

次に入ります。

ここに、実施設計を組む際に校庭の分はないんですか、校庭。学校に校庭がないんですよ。その分の設計をどうするんですか。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

教育長。

教 育 長 （ 藤田良博 ）

お答えします。

昨日もお話ししたところですが、校庭の設置は考えておりません。

中庭は設置する、そしてまた、昇降口からはグラウンドがすぐですので、伸び伸び活動できると、昨日お答えいたしております。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

10番。

10番 (清水欣也)

最後にします。

最初の問題に戻ります。

これは、今回は、この実施設計の予算は、財産関係が処理された後でなければ、出しては駄目だと私は思います。何も決まっていない段階で公金を使うんですか。

そういう意味で、これは、今回は、これは絶対駄目ですよ。ということで、質問を終わります。

議長 (加藤彦次郎)

ほかに質疑ありませんか。

3番。

3番 (高橋 満)

当局にちょっととご質問いたします。

修正動議が出て、例えば修正案が可決された場合、先ほどから土地の取得ということで言われておりますけれども、どうなるか分からないものに土地を先に取得することは可能なものでしょうか。

質問、分かりますか。よろしくお願いします。

議長 (加藤彦次郎)

暫時休憩します。

午前10時39分 休憩

午前10時40分 再開

議長 (加藤彦次郎)

会議を再開します。

教育次長。

教育次長 (牧野誠一)

お答えいたします。

まず、この用地取得につきましては、計画の中に入れさせてもらっているわけがございますけれども、まず、初めにご説明申し上げておきたいのは、この用地取得までに至る経緯で、必要な手続があるということがございます。農振除外関係や農地転用手続、それから開発許可申請手続につきましては、計画を持って申請しなければいけないということがございます、それで、全協等でもご説明申し上げましたとおり、まず今年度、校舎・グラウンド以外のところをお示ししたいということで考えておりましたけれども、この申請手続が生じてきておりますので、それに合わせて、まず全体計画を示させていただきました。

用地につきましては、こういう計画が、全てまず申請が認められてからで

ないと、まず用地買収ができないということでございますので、そこら辺はご理解いただきたいと思っております。（「はい、分かりました」の声あり）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ほかに質疑ありませんか。

畠山さん、1回終わってしまっているのです。

14番。

14番 （ 堺谷直樹 ）

15ページの山本地域拠点センターの排水処理工事について、詳細を詳しく教えてください。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

山本支所長。

山本支所長 （ 石井 透 ）

お答えいたします。

場所は、拠点センター北側の車庫付近の排水処理機能を改善するための工事であります。

通常の雨量であれば適切に排水されておりますが、ゲリラ豪雨となった場合に、一時的にオーバーフローし、周辺農地の排水路に土砂と一緒に流下してしまう状況です。これを改善するための工事となります。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

14番。

14番 （ 堺谷直樹 ）

今の側溝だと容量が足りないのです、一回り大きくするとか、そういう工事だという理解でいいんですか。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

山本支所長。

山本支所長 （ 石井 透 ）

お答えします。

既存の集水ますから、隣の農業用排水路へつなげて流す工事となります。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

14番。

14番 （ 堺谷直樹 ）

ちょっと分かりづらいんですけども、ますを改修するんですか。側溝を新たに入れるんですか。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

山本支所長。

山本支所長 （ 石井 透 ）

お答えします。

既存の集水ますから側溝を延長して、農業用排水路へ流下する工事となります。

議 長 (加藤彦次郎)

14番。

14番 (堺谷直樹)

そうすると、今、土側溝か何かになっているところに側溝を入れるという考えなんですね。

議 長 (加藤彦次郎)

山本支所長。

山本支所長 (石井 透)

そのとおりです。(「分かりました」の声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ほかに質疑ありませんか。

8番。

8番 (森山大輔)

統合中学校の部分についてお伺いたします。

予算書で言えば、31ページですかね。

こちらで、以前、再編準備委員会で現地の視察会をした際に、教育委員会から、二ツ森の候補地の用地取得ができる可能性が五分五分ぐらいだという説明をいただいています。

今回、恐らく取得できるんじゃないかなみたいな見込みを持っていらっしゃるようですけれども、そこら辺、何か手続が違ったりとか、困難さが違うのでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

暫時休憩します。

午前10時45分 休 憩

午前10時52分 再 開

議 長 (加藤彦次郎)

会議を再開します。

教育次長。

教育次長 (牧野誠一)

お答えいたします。

二ツ森と、山本中学校の隣接地の違いをまず申し上げさせていただきますと、先ほどちょっと触れましたけれども、山本中学校の隣接地の地権者は1名でございます。二ツ森になりますと、ちょっと私、その当時どういう調査をしたのか把握してございませんけれども、面積がかなり広く、多分、地権者は多数おると思いますし、また、その上に作物を作っている方も、所有者であればいいんですけれども、借りて作っている方もいらっしゃるかもしれないということも、まず想定されるわけでございます。

あと、現在のところは、筆数が一筆でございますけれども、二ツ森ですと、やはり筆数はかなり多くなりまして、その権利関係の調査、そういうものも時間がかかるし、必ず同意をいただけるという保証がないのが多いときの、やはり一番懸念するところではないかなと思っております。

あと、もう一つが農地転用等の申請なんですけれども、昨日ですか、ちょっとご説明いたしましたけれども、今回の山本中学校隣接地につきましては、県への申請で許可をいただくという手続になりますけれども、二ツ森のところだと、用地が広いので、国への申請になります。

国への申請になった場合に、農振の除外とかする場合は、要は農地を農地でなくする手続をする場合に、かなりの理由が必要になるということで伺っておりましたので、そのようなことから、二ツ森のほうは時間と労力が要するというので、私は伺っているところでございます。

議 長 (加藤彦次郎)

8番。

8番 (森山大輔)

では、次質問します。

今回取得する農地ですけれども、まだその調査はされていないというような、地盤調査ですか、というようなお話だったと思うんで、ちょっとそのあたりで、1つ、例えばイオンタウン能代のケースなんかだと、水田からの造成だったので、かなり地盤が落ち着くまで時間がかかったとか、あと、近いところだと、町内の給食センターですよ、あそこも多分、いまだに沈み続けているという状態があって、例えば、そういったものを避けるために、当然、何らか策は必要だと思うんですけれども、今このスケジュールでやって、そういう問題は出ないということは、何らかの形で確認されていますでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

教育次長。

教育次長 (牧野誠一)

お答えいたします。

今回、予算のほうに計上させていただいております敷地造成等調査設計業務の中に、当然、そこを設置するに当たっては地質調査が必要でございますので、地質調査業務と地質の解析業務、こちらも入っております。

これに併せまして、この地質の状況を見ましての造成等を計画し、施設の整備に向けて取り組んでいきたいということで、今考えているところでございます。

議 長 (加藤彦次郎)

8番。

8番 (森山大輔)

結局、この予算がついて動いてしまってから、じゃあ造成かなり時間かかるよということになれば、当然この分遅れるわけですよ。とすれば、この

学校、この下の部分がないという状態で進めなければいけないのではないかと思うんで、そこら辺はしっかりやはり調査して、この設計スケジュールでいけるよということを確認しないと、全体としてきちんと完成しないのではないかと思ったので、このような質問いたしました。

続きまして、校舎のほうなんですけれども、バスターミナルが校地外、農地のほうに移されたので、昇降口がグラウンドのほうを向いているということが不思議に見えるというか、この必要性がなくなったのではないかなと思うんですけれども、これ、やはりこのままいくんですか。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

校舎の配置につきましては、基本設計の中でも、いろいろご説明申し上げてきましたところでございますけれども、これまでも、検討委員会、ワークショップ等で、いろいろ配置についてもご協議いただいたところでございます。

よって、これまでの意見を尊重するに当たりまして、基本設計で用いた配置でいきたいと思っておりますし、グラウンドに向いているからおかしいというのではなくて、やはり、いろいろな向き方は、各学校によってあると思いますので、そちらの件は、ちょっと理解しがたいところなんですけれども、いずれにしても、この基本設計で、皆さん協議された内容の配置で進めてまいりたいと考えているところでございます。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

当然、その中身に関しては、ワークショップでいろいろ検討したでしょうし、そのご意見というのは、きちんと大事にしなければいけないと思うんですけれども、ただ、それとは別に、この昇降口って、多分長い間、何でこっちを向いているんだろうというふうに思われるんじゃないかなと懸念いたしましたので質問いたしました。

それから、続いて、駐輪場なんですよね。細かい点ですけれども、駐輪場だけ、なぜか校舎前に残ったままになっているというところで、この駐輪場、たしかご説明で、校地内の道路は狭くて危険なので、自転車に乗っての通行は禁止するというお話だったかと思います。

そうすると、ここに駐輪場があれば、当然、毎日、子供たちは坂の下で降りて、そこから、えっくらえっくら自転車を押して上ってきて、帰りも一生懸命、押して下りてくるということになると思うんですよね。それでは、多分、非常に不合理なことなので、であれば、自転車は下に置いて、坂は歩いて上らせたほうが、そのほうが合理的じゃないですか。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

駐輪場につきましては、近くの自転車で通学できる方々が利用するという
ことで、当然必要だということで配置させていただいているところでござい
ます。

また、坂につきましては、多分、現在の山本中学校の生徒さんたちも、上
りはやはり、あのおりきつい部分がございますので、押し上げていっ
ている方が多いのではないかなと思っております。

なので、この配置につきましては、ちょっとこれ検討した経緯もあったん
ですけれども、台数とかもあったんですけれども、今後、またそういうと
ころも実施設計の中で検討しながら、この駐輪場について適正な規模で配置し
てまいりたいと思っております。

すみません、申し訳ないです。

すみません、1つ説明不足がございました。

私、今山本中学校の生徒さんたちに上りということで説明させていただき
ましたけれども、上りと下りともに自転車を押して歩いているということ
でございましたので、訂正させていただきます。

議 長（ 加藤彦次郎 ）

8番。

8番（ 森山大輔 ）

最後の質問になりますけれども、令和2年度第2回総合教育会議の席で、
将来の児童数減少を見込んで、統合中学校に小学校を併設できるよう設計す
るべきではないかというようなお話が出ていまして、それが肯定的に受け止
められていたようなんですけれども、今回の設計というのは、そういうこと
を見込んだ設計になっていますでしょうか。

議 長（ 加藤彦次郎 ）

暫時休憩します。

午前11時00分 休 憩

午前11時01分 再 開

議 長（ 加藤彦次郎 ）

会議を再開します。

教育次長。

教育次長（ 牧野誠一 ）

お答えいたします。

併設ということは、多分、意見として出されたことかなと思いますけれど
も、準備委員会等からにつきましては、統合中学校1校、統合小学校3校と

いうことで進めてまいったものと認識しているところでございます。

議長（加藤彦次郎）

8番。

8番（森山大輔）

では、以上で質問を終わります。

議長（加藤彦次郎）

ほかに質疑ありませんか。

9番。

9番（伊藤千作）

統合中学校の委託料、1億4,375万9,000円計上されております。この件について質問します。

3月議会で、中学校実施設計予算が削除する修正案が可決されております。そして、出された意見を検討して今回の提案となっていると思いますけれども、なぜこんなに急いでいるのかと。じっくり検討したらいいんじゃないですか。この3か月間で、皆さんどうやって、否決された修正案を何として打開しようかと一生懸命考えたと思うんですよ。なぜそんなに急ぐ必要があるの。それは、町長がいみじく言うておりました。平成8年の開校に間に合わせたいというふうなことで、今、いろいろ計画してやっている。

だども、今皆さん論議しているように、あの農地を買って駐車場にするという一件を取ってみても、全然不十分な提案になっているんじゃないですか。そんなに急ぐ必要は、なぜあるのかというふうに思うんですけれども、町長、やはり8年度に開校を目指す、これに間に合わせるということなんですか。

議長（加藤彦次郎）

町長。

町長（田川政幸）

お答えをいたします。

再三申し上げているとおり、令和8年というのは一つの目標というか、それに目指していきたいと思っております。そのためには、ぜひ、新校舎に新しい統合校を入れたいという思いで教育委員会も頑張ってくれていると私は思っております。それが悪いのかと言われれば、何とも言えませんが、やはり、町というか教育委員会の思いをしっかりと町として支えたいと、このように思っております。

議長（加藤彦次郎）

9番。

9番（伊藤千作）

確かに、開校を待ち望んでいる人はいるかもしれませんが、しかし、ここはじっくりと検討して、よりよい学校にしていくべきだと思うんです。そのためには、やはり住民の意見をきちんと聞いて、あるいは議員との話し合いも行って、住民のコンセンサスを得て統合に踏み出すというふうなことを、や

はりきちんとやっていくべきだと思います。

それで、急ぐ中身の中でいろいろ論議になっていきますけれども、起債は、合併特例債でなくても別の起債を使えるわけですから、それを活用するというのも考えていったらいいじゃないですか。何も今、こんなに急いで、その8年に間に合わせなければならないという、そんなことでは私はないと思いますよ。

一つ具体的に聞きますけれども、これも論議になってるんだけど、なぜあのトラックが250メートルなのかと。ここは大都会じゃないんですよ。大都会だったら、グラウンドを取るにしたって250メートル、これしか取れないということもあるかも分からない。ここだったら、土地は幾らでも探すことはできるじゃないですか、あの場所でなくても、ほかの場所にやれば、250メートルでなくても300メートル以上のトラックができるじゃないですか。

そういうふうなことも、きちんとやはり検討してやるべきなのに、もう250メートルで、あの場所でやるしかないというふうな、そういうふうなやり方ではうまくないと思います。

それから、もう一つ、校内道路、これもいろいろ論議になっています。3年間、子供を送迎した人がこういうことを言っています。あの道路は非常に危ない。危険を感じて、3年間、子供を送迎してきたと。今の道路の周りは非常に危険なので、子供の事故につながりかねないという状況なので、何とか考えてもらいたいというふうな、こういう意見も出ているんですよ。それを、あの道路は一切もう手をかけないという立場で推進するというのは、私、非常にうまくないと思います。

だから、トラックにしても、道路にしても、十分手をかけて、そして、立派な学校を子供に引き渡すというふうにするためには、何も8年という開校を急がなくても、じっくり検討したらいいじゃないですか。どう思いますか。

議 長 (加藤彦次郎)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えをいたします。

これまで、しっかりと説明をしてきていると思います。非常に狭い、狭いとは言われますが、必要十分な面積であると私は感じておりますし、道路に関しても、これまで恐らく何千人という卒業生があそこを通っているはずで、その中で、そんな言われるほど危険だとは、私は、昨日も申し上げましたが、感じておりません。

工事が終われば、当然道路は傷みますし、そこは、当然補修しなければいけないと思いますし、そのあたりの環境の改善は、しっかりとやっていかなければいけないですし、児童も含め、保護者も含め、やはり交通ルールをしっかりと遵守して、気配りのある、そういう指導もソフトとして必要だと私

は思います。

議 長 (加藤彦次郎)

9 番。

9 番 (伊藤千作)

町民の中には、やはり、いろいろな意見を持っている人もいるので、この統合問題は、各地でいろんな問題が起きているんです。そんなにすんなりで行っているところというのは少ないんですよ。

それで、学校を動かすと血の雨が降るというふうなことわざもあるくらいなんです。それくらい統合問題というのは、いろんな各地の意見があるものだから、すんなり行かないというふうなことだと思っんです。

ですから、今後やはりそういうふうな、8年という開校を急ぐんでなくて、じっくり考えて、そして、いろんな住民の意見を聞くというふうなことで、この統合問題を考えていったらいいと思います。

一つは、例えば、町民に対してアンケートを取るとか、そういうふうなことを十分に吸い上げて、住民の意見を吸い上げていくというふうなことが必要だと思います。だから、その点を含めて、町長、現時点でどう考えていますか。

議 長 (加藤彦次郎)

町長。

町 長 (田川政幸)

お答えを申し上げます。

再三申し上げましたとおり、これまでしっかりと、私は議論されてきていると感じております。そういう意味で、延々とマイナスというか、やれない理由を述べられても、なかなか私としては理解がしづらい部分があります。

皆さんのご意見をできる限り吸い上げて、計画に盛り込んでいるつもりでございますので、そういう意味では、町当局として、教育委員会とともに前に進むことを頑張っていきたいと、このように思います。

議 長 (加藤彦次郎)

ほかに、原案に対する質疑ありませんか。

4 番。

4 番 (平賀 真)

議案の13ページになります。

財産管理費の中で、工事請負費旧下岩川小学校の改修工事に予算がつけられておりますが、この内容をお知らせください。

議 長 (加藤彦次郎)

教育次長。

教育次長 (牧野誠一)

お答えいたします。

この旧下岩川小学校改修工事の内容につきましてですけれども、給水工事として高架槽、それから受水槽が漏水がひどくて、この冬、凍結したせいか

と思われるんですけれども、漏水がひどく、この施設につきましては、実際、下岩川地区の方々が、行事があった場合に使われていたりとか、防災施設としての機能もまだ有しておりますので、まず、維持管理が必要だという判断で、この高架水槽の給水工事と受水槽の工事、合わせまして51万7,000円を計上させていただいているところでございます。

議長（加藤彦次郎）

4番。

4番（平賀真）

下岩川小学校の今後の利活用についての詳細というのは、もう決定していましたか、確認です。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

私のほうから、これまでの経緯をお答えさせていただきます。

令和3年度をもちまして、下岩川小学校が閉校した後、地域の方々と、利活用について協議させていただいた経緯がございますけれども、やはり、学校ということで、大分施設が大きいので、活用については、ちょっと難しいというか、大変だということでお話を1回いただいております。

その後、新聞等でもありますけれども、ちょっとこれは、企画政策課のほうで、いろいろ対応していただいていると思うんですけれども、そちらのほう、経緯については、企画政策課のほうからお願いしたいと思っております。

議長（加藤彦次郎）

企画政策課長。

企画政策課長（加藤登美子）

お答えします。

現在、下岩川小学校の利活用に関しましては、秋田県立大学で「こめらむね」を製作して販売している方から、使いたいという要望を、町としては受けております。ただ、この件については、まだしっかり決まった内容ではございませんので、それが可能かどうかということも含めて、町としては検討していく時間を欲しいということで、今、お話させていただいているところです。

議長（加藤彦次郎）

4番。

4番（平賀真）

当然、体育館、校舎等の維持管理というのは大変かと思っておりますけれども、やはり、建物というのは、風を通さなければ傷みが進んでまいりますので、どうか、地域で利用できる期間は利用するとか、今回の給水管のほうの工事ですけれども、現在は蛇口をひねると、飲める水が、今、出ないということでもよろしいですか。この工事が終わると、蛇口をひねると飲料水が蛇口から

飲めるということによろしいですか。

議長（加藤彦次郎）

教育次長。

教育次長（牧野誠一）

お答えいたします。

この校舎の設備が、先ほど申し上げましたとおり、高架水槽での、上に1回上げてから自然流下という形での設備になってございます。

学校が開設されていたときは、やはり先生方、児童の方とか、水を使う量がかかなり多くて循環もよかったかというふうに思っておりますけれども、現在は、なかなか年間を通して使うという状況にはなっておりません。

そのため、どうしても高架水槽に水がたまっている時間が長い関係で、利用される方には、大変ご不便をおかけしているわけではございますけれども、まず、飲料水としては使用しないでくださいということをお願いしております。そのほか、トイレ等には流せるようにはなるのかなというふうに思っている次第でございます。

議長（加藤彦次郎）

4番。

4番（平賀真）

やはり、屋上といいましょうか、タンクにためてということは、当然、一般家庭でもそうですが、そういったためている水というのは、何ぼ塩素は入っていても、一定期間を過ぎると、俗にいう水が腐るという形になるかと思しますので、考え方を改めて、1階のところにある、要は、高架槽に上げるパイプはバイパスを通して、2階もしくは1階にも、直に水道管から引っ張るということも一考かと思しますので、当然、今後の計画、せっかく整備をしても、全然使われなければ意味がないので、そこの県立大のほうの形もあるでしょうし、また、下岩川地区の場合は、本当に度々新聞報道で、地域を挙げてまちづくりといいましょうか、小澤委員もいらっしゃいますけれども、そういった先になっている方々がいらっしゃいまして、そういった利活用も、今後は大いに検討されていくかと思しますので、今回は、応急の処置だと思しますので、要は、そこで地域住民もしくはいろいろな業者でもいい、最近では、廃校舎を利用する中央の企業もあるやに聞いておりますので、そういった条件も提示していくと、もしくは企業が活用したいと来るかもしれませんが、そういったハードな面のほうの整備も並行しながら進めていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、先ほど来から31ページの統合中学校の件でございますけれども、これまで約2年間にかけて、当初、一番最初、平成7年度開校かだったと思っておりますが、その場所の設定の決め方等で、議会のほうからいろいろなところが出て、そして、1年間、きちんと地域住民、いろいろな方々から意見を得て積み上げて、最終的に決まったものを、3月の当初予算で議会に提示したと私は認識しております。

結果は、修正ということで否決されましたけれども、それに伴って、今回の議会までの間に、様々な、言ってみれば、議会の了解を取れるような形で修正をして、先ほど来、いろんな議員の方々から発言がありますが、当初の打合せでは、土地が広い云々となりましたが、3月の段階で、その委員会できちんと積み上げたものを提示して否決されたということは、その積み上げたものに対して、議会の過半数プラス1名が反対したということですね。それに対して、通るために今まで難儀をしてこられたわけですよ。

ですので、土地が狭い、バスが危ない云々ということで、そういった、それを解消するために、校門の脇の農地を買収して設計を組むとか、いろいろな形で考えられたことだと思いますので、どうか自信を持って進めていただきたいと思います。

そしてまた、この議会が通った後、説明会があるかと思いますが、当然、3月までに積み上げた準備委員会ですか、その委員会の方々には、きちんと説明して、3月で皆さん方が積み上げたものは議会で否決されたんだということをきちんと説明して、その3か月間、いろんなことを考えて、今の段階では最善の策だということを出したと思いますので、どうか、そういった、今までの委員会の方々の苦勞を感謝し、感謝というか労をねぎらいながらも、前に進んでいるんだということを進めていきたいと思います。

また、この統合の話ができて、各小学校のほうでは、現在の4年生が、自分方が三種町立の第1期生になるんだと、すごいわくわくをしながら、その方向を見つめている。何のための統合かです。町の将来を担う子供方のための学校です。

確かに、きちんとやりたい、いろいろなことはあると思いますが、やはり、私、かつて山本中学校が統合になる段階、実は、私の1個下が1期生なんです。そして、当初、私の考えは、町が一体感を持つのは50年かかるだろうという持論なんです。その山中の1期生が社会に出て、50代、60代になって、それが、あのとき3年間過ごした方々が町を担うということになれば、それで真のまちづくりができるかと思っています。

どうか、三種町も、その出発点としての三種町立統合中学校になりますので、どうか、当局の考えを進めていただけるようお願いしたいと思います。教育長の決意をお伺いします。

議 長 (加藤彦次郎)

教育長。

教育長 (藤田良博)

お答えいたします。

本当に、今お話あったように、子供たちも、そして、保護者の方々も、この新しくできる統合中学校に対する期待は非常に大きいと、本当に感じているところです。

これまで、子供たちの教育環境を整えるということで、それを見失うことなく、教育委員会としては進めてきたつもりでございます。そして、昨日も

ちょっとお話ししましたが、この話合いを進めていく中で、将来の三種町を担っていく子供たちが、いろんな力を身につける、そういう条件が整いつつあると、こういうふうに思っておりますので、これからは、さらにその中身を、どういうふうにしてこの校舎を使っていくか、そういったことに、どうみんなで一体感を持って教育を進めていくかを話し合っていければいいと、こう思っております。

とにかく、子供を第一にということで進めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議 長 (加藤彦次郎)

4番議員に注意申し上げます。

質疑は簡素にお願いいたします。

それと、先ほど平成7年と言ってしまったようですが、令和の間違いではないでしょうか。

4番。

4番 (平賀 真)

訂正します。

先ほど、当初計画は平成7年、令和ということで訂正させていただきます。

それで、今後、実施設計業務等が発生しますけれども、どうか議会と、その都度折り合いながら、直すものは直す、変更するものを変更するで構わないと思います。どうか、あまり頑なな態度は取らず、議会と両輪として進めるような形で、今後進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

議 長 (加藤彦次郎)

ほかに、原案に対する質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、原案に対する質疑を終わります。

次に、修正案に対する質疑はありませんか。

4番。

4番 (平賀 真)

先ほど、修正案の提出された議員の説明の中で、口頭で申し上げたと思いますが、バスのバス停と言いましょうか、駐車場が、言葉尻を取って恐縮なんですけれども、何か学校校舎からかなり離れたところに、バス停があって、そこから、ざーっと危険なところを上っていくような印象を、私受けたんですが、徒歩、自転車で通学している生徒は、もっと遠方から来ているはずなので、そのバス停からの距離が、何か物すごい遠いところに止めているような印象を受けたんですが、その辺は確認したいと思います。

議 長 (加藤彦次郎)

暫時休憩します。

午前11時24分 休憩

午前11時30分 再開

議長 (加藤彦次郎)

会議を再開します。

修正案の代表提案者であります、8番、森山議員に答弁を求めます。

8番 (森山大輔)

4番、平賀議員のご質問にお答えいたします。

校舎からバスターミナルが遠く離れているという私の表現について、ご質問がございました。

基本設計の段階を見れば分かりますし、今の学校の状態見ても、基本的には、校舎に近いところに駐車場があったりとか、バスの駐車場があるのが大体の学校だと思います。

今回は、狭さを理由としてバスターミナルが離れてしまったというところで、そのような表現をさせていただきました。

以上です。

議長 (加藤彦次郎)

4番。

4番 (平賀 真)

確かに、校舎の玄関前まで行って乗り降りができればいいんですが、今の子供たちは、もうドア・ツー・ドアという言い方をしまししょうか、親が校門の玄関前まで送って、また迎えに行くのが当たり前のようになっていますけれども、先般、教育長のいろいろな、ほかの方とのやり取りの中で、学校では、やはり子供の足腰を鍛えるために、ある程度の距離を歩かせている学校もあるというようなこともありましたので、というよりも、確かに当初の計画からすれば、下に下りた分だけ離れて、遠くという文言が、知らない人が聞いたら「あれ」と思うような、何か誤解を招くような表現かと思imasので、もしできれば、その「遠く」というところだけを訂正削除していただければ幸いなんです。

議長 (加藤彦次郎)

8番。

8番 (森山大輔)

「遠く」というのが問題だという話なんですけれども、やはり、実感として、特に冬季とか、天候が悪いときとか、子供の感覚として、多分、この距離というのは遠いなと感じると思ったので、このように表現いたしました。

やはり、短距離であればあれなんですけれども、天気ときはいいですよ、当然、健康のために歩いてもらえばいい。今、山本の子供たちは、小学生も歩いて通っていますよね。すごくいいことだなと思って見えていますけれ

ども、ただ、毎回そうではないし、特に冬場は、なかなか苦しいことになると思います。

その子供たちの気持ちを考えて、このように表現いたしましたので、ご理解いただければと思います。

議 長 (加藤彦次郎)

4番。

4番 (平賀 真)

当局側も、本当に悪天候の場合だと、当然、当初計画でバスが回れるスペースがあるので、当然、上まで行って、降ろして、またバスは下りるということも、今後は計画ができるかと思っています。

なかなか、今言ったように、遠くというその距離感だと思いますけれども、私としてみれば、今言ったように、歩いて2キロ、要は、スクールバスの乗降の距離以内の方々は自転車もしくは徒歩だと思いますので、この「遠く」という方は、何か誤解を招くので、もし訂正できれば幸いなのですが、「遠く」という2文字だけです。いかがですか。

議 長 (加藤彦次郎)

8番。

8番 (森山大輔)

度々同じご質問いただきますけれども、先ほどと同じ回答になりますので、ご理解いただければと思います。(「理解できませんが、終わります」の声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ほかに、修正案に対する質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、修正案に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論は、討論交互の原則によって行います。

本案に対して修正案が提出されていますので、原案に賛成の発言を許します。

討論ありませんか。

6番。

6番 (遠藤勝昭)

令和5年度一般会計予算の補正について、賛成の立場から討論を行います。

本会議に提出された一般会計予算の補正は、修正された令和5年度予算において削除された統合中学校施設整備事業に関する予算が見直されて計上されております。

これまでの議論を踏まえつつ、この短い期間で指摘された課題を整理し、整備計画案を示された教育委員会及び関係各位に感謝を申し上げます。

統合中学校の令和8年度開校を目指し、この計画の推進を強くお願いするものであります。

今後の本計画にのっとり、関係者の意見を検討しつつ、よりよい統合中学校完成に向けて、ご尽力いただきたいと思います。

そのためにも、速やかに本議案を可決し、事業推進を図ってもらう必要がありますので、本案に賛成します。

以上です。

議 長 (加藤彦次郎)

原案に対して反対の討論はありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論なしと認めます。

議案第33号「令和5年度三種町一般会計予算の補正について」を採決します。

まず、本案に対する森山大輔議員ほか1名から提出された修正案について、起立によって採決します。

なお、起立しない場合は、修正案に反対とみなします。

本修正案に賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長 (加藤彦次郎)

ご着席ください。

起立少数です。よって、修正案は否決されました。

次に、原案について、起立によって採決します。

なお、起立しない場合は、原案に反対とみなします。

原案に賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長 (加藤彦次郎)

着席ください。

起立多数です。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第34号「令和5年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第34号「令和5年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補

正について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第35号「令和5年度三種町水道事業会計予算の補正について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第35号「令和5年度三種町水道事業会計予算の補正について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第36号「令和5年度三種町下水道事業会計予算の補正について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第36号「令和5年度三種町下水道事業会計予算の補正について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

日程第5．議案第37号「三種町中小企業融資あっせんに関する条例の一部改正について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第37号「三種町中小企業融資あっせんに関する条例の一部改正について」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第6．議案第38号「三種町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第38号「三種町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を採決します。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

日程第7．議案第39号「三種町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第39号「三種町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を採決します。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。
日程第8. 議案第40号「工事請負契約の締結について（三種町除雪機械格納庫建設工事（建築本体工事）」を議題とします。
これより質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第40号「工事請負契約の締結について（三種町除雪機械格納庫建設工事（建築本体工事）」を採決します。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。
日程第9. 議案第41号「財産の取得について（事務用パソコン）」を議題とします。
これより質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第41号「財産の取得について（事務用パソコン）」を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

日程第10. 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、議員派遣の件は、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定しました。

日程第11. 閉会中の継続審査の件を議題とします。

各委員長から、委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

これをもって、令和5年6月三種町議会定例会を閉会します。

午前11時47分 閉会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

三種町議会議長 加 藤 彦次郎

三種町議会議員 畠 山 勝 巳

三種町議会議員 三 浦 敦